

平成23年度一般会計補正予算（第4号）等について

平成23年12月20日

(単位 億円)

第一 一般会計予算の補正

1 歳出の補正額

(歳出の追加額)

(1) 義務的経費等の追加	1,406
① 災害対策費	67
② 生活保護費等負担金等	1,339
(2) その他の経費	20,331
① 中小企業金融関係経費	7,413
② 高齢者医療・子育て・福祉等関係経費	4,939
③ 環境対応車普及促進対策費	3,000
④ 国際分担金及び拠出金	1,875
⑤ 食と農林漁業の再生に必要な経費	1,574
⑥ その他	1,530
(3) 地方交付税交付金	3,608
計	25,345

(歳出の修正減少額)

既定経費の減額	△	14,227
---------	---	--------

合 計		11,118
-----	--	--------

2 歳入の補正額

(歳入の追加額)

(1) 租税及印紙収入	12,860
(2) その他の収入	263
(3) 公債金	10,580
計	23,703

(歳入の修正減少額)

(1) 租 税 及 印 紙 収 入	△	1,830
(2) そ の 他 収 入	△	175
(3) 特 例 公 債 金	△	10,580
	△	12,585
合 計		11,118

(備考) 上記の補正により、平成23年度一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ1,075,105億円となる。

なお、計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 第二 特別会計予算の補正

交付税及び譲与税配付金特別会計、国債整理基金特別会計など7特別会計について、所要の補正を行う。